

京都市ケアラー支援推進計画(案)への 御意見を募集します！！

令和7年12月25日(木)から令和8年2月7日(土)まで



京都市ケアラー支援推進計画について

本市では令和6年11月、市会議員全員の共同提案・全会一致により、「**京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例**」(以下「条例」という。)が可決成立し、同月11日に施行しました。

京都市ケアラー支援推進計画は、この条例の下、全てのケアラーが、健康で文化的な生活を営み、自己実現を図ることができる社会の実現に向けて、行政、市民等、事業者、関係機関、学校等、民間支援団体など多様な主体が相互に連携・協働しながら、市民ぐるみでケアラーに対する支援を計画的に推進していくために、策定するものです。

条例や条例制定の取組については、「京都市会のページ」から御覧いただけます。

「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」制定の取組

<https://www2.city.kyoto.lg.jp/shikai/news/R06/carer.html>



基本理念

社会全体でケアラーを支え、
全てのケアラーが安心して自分らしく、希望を持って暮らせる社会の実現

計画期間

令和8年度～令和11年度

本計画の計画期間(第一期)は、関連計画の終期も踏まえ
令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

★京都市ケアラー支援推進計画(案)の詳細は、ホームページを御覧ください。

ホームページ内の入力フォームから、御意見をお送りいただけます。



● 本市におけるケアラーをとりまく状況

1 共通の状況

- ・ ケアラーが担うケアは周囲からは見えにくいことに加え、ケアは当然に家族が担うべきという認識や、家庭内のデリケートな問題であること等から周囲への相談をためらうなど、ケアラーやその家族等のみでケアを抱え込み、孤独・孤立状態に陥りやすい状況にあります。また、ケアラーには様々な負担が生じやすいです。

2 多様なケアラーの状況

高齢者のケアをしているケアラー	高齢化による老々介護が増えています。また、働く誰しもが介護を行うことになり得る状況の中、介護は突然に始まることも多く、事前準備がなければ、大きな負担がかかりやすい状況にあります。
障害のある人のケアをしているケアラー	ケアが長期間となり、将来が見通せないことも多く、親なき後の不安の声が多く聴かれました。障害の特性に応じて様々なケアが求められるほか、福祉サービス等も多岐に亘り、制度理解や利用のため多くの時間や労力を費やすこともあります。
ヤングケアラー・若者ケアラー	ケアにより進学・就職やその後の人生にまで影響が及ぶことがあります。現状が当たり前だと感じている、家庭のことを知られたくないと思っていることもあり、自ら支援を求めることが困難です。
ワーキングケアラー	仕事をしながらケアを行う人は増加しており、両立支援はケアラーのほか企業や事業者にとっても重要です。また、京都市の相談窓口等を知らない企業も一定数ある状況です。
言語に関するケアを行うケアラー	外国にルーツのある方の家族等では、ケアラー自身も日本語が十分でない中、家族等の通訳として様々な手続に同行する等により、仕事や学業の継続が困難となることがあります。また、生活の様々な場面で言語の壁に直面しやすい状況です。
ダブルケアラー	子育てと親の介護など複数のケアを担うことで、重い負担や時間的制約に直面することになります。福祉サービス等も複数の分野にまたがるため、支援へのアクセスも困難となりやすい状況にあります。

● 本市におけるケアラー支援の課題

- ・ ケアラーの抱える困難等は理解されにくく、ケアに関わる認識や偏見に苦しんでいるケアラーや、自身に支援が必要であると気づいていないケアラーもいます。
⇒ ケアやケアラー支援に関する認知度の向上及び理解の促進が必要
- ・ 支援が必要なケアラーが増えることが予測される中、ケアラーからは、相談先や利用できる福祉サービス等がわからないとの声、ケアと仕事の両立が困難との悩みや、企業や事業者による両立支援の充実を求める意見が多く寄せられました。
⇒ 多様なケアラーを早期に相談につなぎ、支援するための体制整備、情報発信の充実、ケアと仕事・学業との両立支援が必要
- ・ 同じ立場にある人同士での交流は孤立感の解消につながる一方、こうした居場所は運営する団体の構成員の減少等で、継続が困難となっている場合もあります。
⇒ ケアラーが安心して過ごせる居場所づくりや、支え合いを推進していくことが必要
- ・ ケアを必要としている人を福祉サービス等につなげることは、ケアラーの負担軽減にもなるなど、既存の福祉サービス等の更なる活用や充実を求める声が寄せられました。
⇒ 各分野における支援の一層の推進が必要

● 施策の方向性(基本方針・主な取組)

行政のほか、市民等、事業者、関係機関、学校等、民間支援団体など多様な主体が相互に連携・協働しながら、重層的支援体制の下、適切な支援を切れ目なく行うことで、ケアラーやケアを必要とする人が誰一人取り残されることなく、自分らしくあり続けられるよう、社会全体で支援を推進していきます。本計画では、支援の推進に当たり4点の取組の柱を定めます。

1 認知度の向上及び理解の促進

- ・社会全体におけるケアラー支援推進に関する認知度の向上及び理解の促進を図ります。
- ・潜在的なケアラーが、自身がケアラーの役割を担っていることに気づき、早期に相談や支援につながれるような「気づき」「つなぐ」取組の強化を図ります。

主な取組

- ポスター、リーフレット、動画等の媒体を活用した市民への広報啓発
- 関係機関、民間支援団体、学校等、地域団体、大学等や事業者等の様々な主体と連携した広報啓発

2 相談・支援体制をはじめとした環境整備及び情報発信の充実

- ・支援を必要とするケアラーが早期に相談につながる体制を整備するとともに、ケアラー支援に関するわかりやすい情報発信に取り組みます。
- ・複合的な課題を抱えるケアラーへの支援のために、多様な主体が分野の垣根を越えて連携・協働し、支援体制の充実に取り組みます。
- ・世帯の全体像を把握し、適切な支援につなげる専門性を備えた人材の育成に取り組みます。
- ・ケアラーがキャリアや学びを諦めることがないよう、事業者と共に、仕事や学業とケアの両立支援に取り組みます。

主な取組

- ケアラーに寄り添う相談体制、相談機能を発揮するための取組等の検討・整備
- 多言語や通訳派遣、「やさしい日本語」による相談対応・情報発信
- 学校等との連携による実態調査を通じた支援が必要なヤングケアラーの早期把握・発見
- 多機関連携による包括的な相談支援の更なる推進、研修等による人材育成
- 事業者による離職防止や職場環境の整備の取組に対する支援、大学等との連携強化による学業との両立支援の取組の情報収集・発信、学び直しや就学・就労に向けた支援

3 認め合い、支え合うまちづくり

- ・同じ立場や経験を持つケアラーや元ケアラー等が集まり、支え合う「居場所」づくりを支援します。
- ・ケアラーや元ケアラー等がケアを通して身に付けた知識や経験を、社会で活かせるような「出番」の創出に取り組みます。
- ・京都の地域力を活かした、優しさがあふれる共生の文化を推進します。

主な取組

- 居場所や運営団体の情報収集・発信、立ち上げや運営に関する助言等の実施
- ピアソーターの養成及び活動支援、ケアの知識や経験を生かした「出番」の創出
- 多様な主体により取り組まれている地域づくりの推進

4 各分野(高齢、障害、子ども・子育て、若者、労働者、企業、外国籍市民等)における支援の推進

- ・ケアが必要な人やケアラーへの支援を実施・充実させてきた既存の取組が、適切かつ十分に活用されるよう、引き続き支援の推進に取り組みます。
- ・民間支援団体で実施されている様々な取組を市民等に積極的に周知するとともに、団体同士のネットワーク化など民間支援団体の取組の推進や活性化に取り組みます。

主な取組

- 分野別計画等に基づく取組の推進、支援施策に係る情報発信や手続の工夫等
- 民間支援団体の取組に係る情報発信、ネットワーク化の推進

「京都市ケアラー支援推進計画(案)」についての御意見応募用紙

(期限:令和8年2月7日(土)) ※本用紙以外の様式での御提出も可能です。

「第1章 計画の概要」、「第2章 本市におけるケアラーをとりまく状況」について、御意見を御記入ください。

「第3章 計画の基本方針」、「第4章 ケアラーを支援するための取組」、「第5章 計画の推進」について、御意見を御記入ください。

その他、御意見がございましたら、御記入ください。

御意見をまとめる際の参考といたしますので、差し支えなければ下記に御回答ください。

(該当する項目を□してください。)

年 齢	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳以上
お住まい等	<input type="checkbox"/> 京都市在住(区) <input type="checkbox"/> 京都市内に通勤・通学 <input type="checkbox"/> その他
職 業 等	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> フリーター <input type="checkbox"/> 家事従事者 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 無職
	<input type="checkbox"/> その他()

■ 募集期間:令和7年12月25日(木)から令和8年2月7日(土)まで【必着】

■ 提出先:京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

【電子メール】chiikifukushi@city.kyoto.lg.jp

【郵送・持参】〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室(北庁舎4階)

【WEBフォーム】https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=10850

【FAX】075-256-4652

■ 問合せ:京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室(075-222-3527)



- この意見募集で収集した個人情報につきましては、法令等を遵守し、適切に取り扱い、他の目的に利用することは一切ありません。
- お寄せいただきました御意見につきましては、意見募集の終了後に、御意見の概要及び御意見に関する本市の考え方を取りまとめ、京都市情報館の市民意見募集（パブリックコメント）のページで公表します。
- 御意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。



発行: 令和7年12月／保健福祉局福祉のまちづくり推進室
京都市印刷物 第071865号